

坂和総合法律事務所

事務所だより

第6号 2006（平成18）年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>



10/20～24の中国山東省クルーズにて。
秦の始皇帝と同じ皇帝の気分で。
詳しくは4頁の旅行記を是非。



坂和総合法律事務所のフルメンバーです。
精力的な坂和弁護士・映画評論家SHOW-HEYに
負けなようみんなで力をあわせてがんばります。
本年もどうぞよろしくお願い致します。
（後列）稲井・金子・寶谷・坂和・松下
（前列）細谷・嶋津・永田

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 郵政民営化法案の参議院本会議での否決に伴って実施された衆議院解散と9・11総選挙における自民党の圧勝は、「55年体制」から「05年体制」への移行と「小泉改革」の加速を促すものになりました。「小泉劇場」が「想定範囲内（外）」とともに、流行語大賞とされたのは当然です。そこで注目されるのが、今年9月に訪れるはずの「ポスト小泉」。憲法改正の議論とともに全国民がしっかりと考えるべき最大のテーマです。
- 2) 昨年6月のアスベスト問題に続いて、11月には、突如マンション耐震強度偽装問題が発生しました。これは、建築基準法上の問題だけではなく、国土交通省による建築行政の根幹を揺るがす国家的大問題ですが、それ以上に、戦後60年を迎えた日本国の各種・各層の「専門家」たちの専門性と人間性が問われる問題です。関係者たちの責任追及は当然ですが、「被害者救済」を叫び対症療法に終始するだけでは、根本的な問題解決にはならないと感じています。

- 3) 01年4月以降展開されてきた小泉改革の中、日中・日韓関係のあり方が心配されていますが、国内的には、銀行が収益を改善し株価も1万5000円を超える中、「日本丸」には少し明るい芽が見えています。それを定着・加速させるためには、古い概念や既存のシステムにとらわれず、自由な発想をもち、スピードと時限性を意識しながら行動していくことが大切です。
- 4) そんなことを考えながら、私は今年も都市問題を中心としてさまざまな分野で元気に活動していきたいと願っています。

今年1年が、日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2006（平成18）年元旦

坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和章平

2006年に向けての
弁護士坂和章平の抱負と決意

(1) 事務所の体制は万全！

吉岡寛子弁護士との協力体制と寶谷英一弁護士の入所により法廷に臨むわが事務所の体制は万全となり、私は事務所内での打合せと指示に精力を集中することができるようになりました。もっとも津山や新宿、横浜の再開発事件などの大事件は私が出席しなければなりません、それは天命(?)と割り切っています。

他方事務局体制は、書面づくりのプロである嶋津事務局長と金子事務局次長、うるさ方経理総務の細谷、そして最近ますますそのウエイトが増えてきた「校正大臣」の永田という核の存在によって磐石の状態です。今年はこれに続く松下、稲井たちの「更なる戦力アップ」と昨年12月に入所した2人の新人たちの定着と戦力化を期待しています。

従来どおり、今年もチームワークの力で誠実に皆様のニーズに応えていく決意です。

(2) 今年も出版ラッシュを！

『SHOW-H E Yシネマルーム』の連続出版は今や完全に定着してきたうえ、今年は法律書として『景観紛争の上手な対処法』の出版を予定。さらに『実況中継 まちづくりの法と政策』のパート4をどのような形で出版するかを検討中です。

さらに、『わかりやすい都市計画法の手引』『問答式 土地区画整理の法律実務』の追録や『法苑』への旅行記の寄稿など小モノの原稿書きを次々とこなしていく予定です。また2月には、大問題となっている「マンション耐震強度偽装問題」について法律雑誌ジュリストの「視点」欄に原稿を提出する予定です。

今年も次々と形になっていくはずの私の本や論文に是非注目して下さい。

(3) 講義・講演もどん欲に！

昨年12月2～5日には愛媛大学法文学部で99年、01年、03年に続く4回目の「都市法政策」の集中講義を実施しました(上着を脱いでの熱い講義ぶりをとくにご覧あれ！👉)。

これは2年毎とされているため今年はお休みですが、関西学院大学法科大学院での「都市法」の集中講義は、昨年に続き今年も、8月に実施します。

また、昨年はアスベスト問題が世間の注目を集め、不動産業界からそれについての法律面からの解説が求められたため、私は昨年10月その講演をしました。また加古川の不動産業界からの依頼による『実務不動産法講義』を教材とした連続セミナーは、昨年11月に続き、今年は1月と3月に実施します。今年はこの方面でのニーズが強まりそうです。

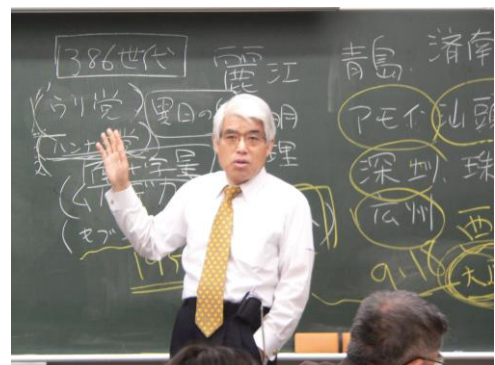
さらにマンション耐震強度偽装問題は建築基準法の改正を含めた都市法の根幹をゆるがす大問題であるため、長年都市法政策に関わってきた私の「出番」が多くなりそうです。さまざまな業界からの注文に応えるため、きっちりとその学習につとめたいと考えています。

(4) 今年は厦門・汕頭に！

今や年中行事となった私の中国旅行は、3月11日から5泊6日の福建省の厦門・汕頭・潮州・泉州旅行が今年の最初となりそうです。スワトウ刺繍・潮州料理のふる郷・異型の客家土楼・海のシルクロードの出発点を尋ねるとともに、オランダから台湾を開放した17世紀の英雄 鄭成功の足跡をたどり、勉強してくるつもりです。

(5) 映画館・試写室通いも！

昨年観た映画は結局230本程度となりましたが、今年もほぼ「前年並み」を目指して奮闘(?)するつもりです。そのためにも事務局の「協力体制」を切に望んでいます、そうすると1月末に出版される『シネマルーム8』に続く『シネマルーム』9、10・・・の出版の時期は・・・？



はじめまして！

ほうたにえいいち

寶谷英一です。



修習生 坂和宏展の修習だより
その2

明けまして

おめでとうございます。

- ◇ 昨年の10月に入所した弁護士の寶谷英一です。といっても、この原稿を書いている時点ではまだ入所後半月ほどしか経っておらず、毎日ただ座っているというだけの状態です。

私はこの業界で仕事をするために最も重要と思われる「目」に爆弾を抱えているので、司法試験には運良く合格したものの、弁護士をやるかどうかを迷い、就職活動も先延ばしにしていました。それでも実務修習が終わりかけの6月になって、せっかくだから一度は弁護士なるものを経験してみようと決心し、坂和総合法律事務所を訪問させてもらった際、坂和先生、嶋津事務局長、金子次長と食事をし、その雰囲気の良いさに騙されて(?)お世話になることにしました。

- ◇ しかし、指導担当の先生のところに就職が決まったと報告に行っても、坂和先生の事務所だと言うと、「おめでとう」とは言ってもらえず、「とにかく1年がんばり」という同情の声しかなかったのです。

それでも、聞くと見るとでは大違いで、今のところは事務局の皆さんの明るさ(ポスト不在の時は特に)のおかげで、楽しくやっています。

何とか、前のイソ弁の吉岡先生の滞在記録を破るべく頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

● 坂和章平のカラオケ部屋 ●

映画鑑賞が忙しく飲む機会が減ったものの、中国の青島では中国旅行初のナイトクラブでカラオケを。歌うは十八番、テレサテンの『月亮代表我的心』。

昨年話題となった米倉涼子主演のドラマ『女系家族』の主題歌は、坂和の大好きな今井美樹が歌う『愛の詩』。坂和は今やこれを完璧にマスター！さすがだね・・・。

- ◇ 坂和弁護士の長男、59期司法修習生の坂和宏展です。東京での修習も半年を超え、そろそろ一人暮らしにも慣れてきました。現在の修習は弁護実務修習で、指導を担当していただく弁護士の先生に、裁判所へ連れて行っていただいたり、書面の起案をさせていただいたりしながら、弁護士の実務を習得しているところです。私は、子供のころから坂和弁護士の仕事をある程度身近に見ていたので、弁護士というものに対する一定のイメージがあったのですが、やはり、「人生いろいろ、弁護士もいろいろ」(?)だなあと感じるようになりました。

- ◇ さて、去る11月9日、本年度の司法試験の合格発表がありました。私も去年の今ごろ合格発表を待っていた記憶があり、「もう1年もたったのか」という感じでした。私の知人友人の中にも何人か合格された方がいらっしやっただので、先輩修習生として、いろいろとお手伝いさせていただこうと意気込んでいるところです。しかし、彼ら彼女ら60期修習生は、ロースクール制度との関係もあり、修習期間が短縮されたり、実務修習地の選択先が限られていたり、なかなか大変なことが多いようで、司法制度改革の「波」を直に感じる状況になっているようです。

- ◇ ところで、修習生にとっては、この時期は就職活動の季節でもあり、弁護士事務所を訪問したり、合同就職説明会に参加したりと大忙しという人が大半です。私も例外ではなく、修習地である東京や、地元の大阪で事務所訪問や説明会をこなした結果、東京で就職することに決めました。大阪で就職することも考えましたが、やはり、最初は東京でいろいろ大きな事件にも触れることができれば、私自身の今後にとってプラスになるだろうと考えて決断したものです。坂和弁護士も、3年後には大阪に戻ってくるようにという条件付きながら賛成してくれたので、一日も早く一人前の弁護士として仕事ができるようになるべく、毎日奮闘中です。その一方、大阪に残された(?)坂和弁護士の昨今の様子も気になるところです・・・。

中国山東省クルーズ 旅行記

10月20日(木)～10月24日(月)

<05年は山東省>

3月の台湾旅行に続き、10月20日から4泊5日で13名のツアーによる山東省クルーズへ。これは、①大連・瀋陽②西安・敦煌③北京④杭州・紹興⑤桂林・広州⑥昆明・麗江⑦台北・高雄に続く8回目の中国旅行で、青島・済南・泰安・曲阜を高速道路で巡る1400kmの旅。山東省の自慢は「一山(泰山)・一川(黄河)・一聖人(孔子)」。例によって(?)快晴に恵まれた、勉強心と遊び心いっぱいの旅行の1コマをご紹介します。

<黄色い大地と黄河>

黄河流域は中華文明発祥の地だが、中国では氾濫をくり返す黄河を治めることが王の第一条件。世界に衝撃を与えた^{チェン・カイコー}陳凱歌監督の『黄色い大地』(84年)は中国陝西省北部の田舎を舞台にした恋物語だが、濁流うず巻く黄河を渡るのは命がけ!泥の河と言っては失礼だが、泥の含有率はナイル河の38倍!まずは目の前に広がる黄河をじっくりと・・・(甲第1号証)。

(甲第1号証)



<華山と泰山を制覇!>

中国に五岳あり!五岳とは衡山(南岳)、嵩山(中岳)、華山(西岳)、恒山(北岳)と今回登頂した泰山(東岳)。泰山はBC219年に秦の始皇帝が行った「封禅の儀」以降、聖なる山とされ、歴代72人の皇帝がそれを踏襲。また、山頂から拝む御来光はすべての中国人のあこがれ。01年の西安旅行での華山2160mに続いて、今回は泰山1545mを制覇!その偉業は、甲第2、3号証で証明できるはず。

(甲第2号証)



(甲第3号証)



<曲阜と孔子>

曲阜^{きょくふ}は春秋・戦国時代のBC551年に孔子が生まれたまちで、人口55万人のうち10万人が孔姓。その偉業(?)は「世界一長い家系図」としてギネスブックに登録された(10/23付朝日新聞)。曲阜での見学は、孔子廟(至聖廟)、孔子府(邸宅)、孔子林(お墓)の三孔だが、封建思想を支えた孔子の儒教は文化大革命時には多くの迫害を受け、その爪痕も。甲第4号証はホテルから孔子府に至る城壁に沿って並んだみやげ店の前で刀を持っはしゃいでいる私。その無邪気な笑顔に注目!

前原誠司民主党代表が学んだ松下政経塾では今も儒学の講義があり、一人ずつ論語の一節を朗読すること(10/27付朝日新聞)。愛媛大学の集中講義では「勉強法」の1つとしてその紹介を。私もおみやげに買った「日めくり」をトイレに置き、毎日1頁ずつ声を出して読まなければ・・・?

(甲第4号証)



＜皇帝になった坂和弁護士＞

泰山への登山は岱廟から。ここ岱廟は秦代以降建築が始まり、宋代に現在の規模に。メインは天貺殿で、これは北京故宮の太和殿、孔子廟の大成殿と並ぶ中国三大宮殿建築の1つ。秦の始皇帝の奉禪の儀に準じて(?)黄色い衣装を着て、赤い冠をかぶり玉座に座れば、冒頭の写真のように私も見事に皇帝に変身!微笑んだ(にやけた?)その顔は皇帝として十分な貴祿か・・・?ちなみに、この貸衣装代は10元(150円)・・・。

「戦艦大和」見聞記(11月23日)

『男たちの大和/YAMATO』を12月17日の公開に先立って試写会で観て既に評論を書き終えた私だが、呉市の「大和ミュージアム」と尾道市に建造されたロケセットはまだ見ていなかった。映画評論家の私としてはその見学は大切な仕事と割り切り、11月23日の祝日、快晴の秋空の下、これを見学した。1/10の模型はイメージどおりだったが、艦首から艦橋まで190m、全長の2/3という原寸大の「戦艦大和」は、「日本が再び戦艦大和を建造中!」と中国で報道された(?)のもなるほどと思われる巨大なもの。艦首で敬礼し機銃を操作している坂和弁護士に注目!(甲第5、6号証)。そこに展示された若者たちの手紙や遺品は心を打ち、涙を流さずにはいられないもの。尾道市は公開終了後これを一括買上げし、映画『ホテル』で有名な鹿児島県知覧町の特攻平和会館と同じように戦艦大和の悲劇を広く国民に発信してもらいたいものだ。

翌日24日朝からほぼ半日かけた千光寺公園を中心とする尾道市内見学は、寺社めぐりと林芙美子・志賀直哉らの「おのみち文学の館」がメインだったが、私のお目当ては尾道ラーメンと「おのみち映画資料館」。ラーメンはイマいち(?)だったが、映画資料館は楽しさいっぱいで、入口にあったホンモノ(?)の映写機の前で何種類もハイポーズ!これが『シネマルーム8』の表紙を飾ることになりそうだ(甲第7号証)。

＜近代都市青島とカラオケ＞

済南・泰安・曲阜は古い歴史を誇る都市だが、青島はわずか100年の近代都市。しかし夏涼しく冬暖かいリゾート地の青島は、今や中国人の人気NO1。その見どころはいっぱいだが、今回は時間不足のため小魚山公園と天主教会そして100周年を終えた青島ビール工場の見学のみ。しかし夜行性(?)の私は、中国旅行初のナイトクラブでのカラオケを体験!美人ホステスに囲まれて、中国曲・韓国曲そして『昴』をはじめ新旧の日本曲を歌いに歌った料金は、さてHOW MUCH?

(甲第5号証)



(甲第6号証)



(甲第7号証)



事務局長のひとりごと（嶋津淳子）

あけましておめでとうございます。

- (1) 振り返ってみるとこのコーナーでは、坂和弁護士が悪口か、(新人)事務局へのイヤミ(?)ばかりを書いていたため、今回は「お年玉」(?)ということでほめてみようと思います。
- (2) まずは坂和先生。私が入所した頃、人をみれば依頼者だろうが、相手方だろうが、事務員だろうが事務所に響きわたる大声でどなっていたドーベルマン(のようにかっこよくはなかったが...)が今やチワワ(のようにかわいくはないが...)に。「人間ってこんなに丸くなれるのね」と感心してます。寶谷先生も入所したことですし、事務所で指揮官をしつつ、旅行に映画に気分転換を図って長生きして下さいね(う〜ん!?何でこんなやさしいこと書いてるのだろう...。私も丸くなったってこと?)。
- (3) 次は、昨年、急成長をとげた事務局(主任)の松下香織さん。松下さんは入所した頃は「朝8時半に出勤するため滋賀県の堅田から約1.5時間かけて通勤して根性あるし、がんばっているけど、もうちょっとミスは減らせないのか」という感じで、近寄ると怒鳴ってしまいそうなので「触らぬ神に祟りなし」となるべく遠くで見守っていました。しかし多くの「脱落者」が出る中、何とかもちこたえ、後輩もできた昨年、とうとう「みにくいアヒル」が「白鳥」に！愛媛大学の集中講義にも同行し坂和弁護士の世話ができる事務局員として立派に成長しました。「松下さんに指示しておけば大丈夫」ということが多くなって大変助かってます。
今「もうすこし気がつかんか」「スピードあがらんか」と怒られている新入事務局の稲井絵美さんも松下さんを見習って「根性」でがんばってもらいたいものです。12月に入所した水谷武志さんと平野友子さんも「怒鳴られた分だけ成長できる」と信じてがんばって下さい。
- (4) あとは事務局次長の金子は一昨年に結婚し子供もでき、家まで建ててと、私ができないことを次々と短期間でなし遂げていくので腹立って、いえ感心しています。
- (5) 残る私を含めた細谷、永田のお局トリオ(?)には「10年以上もよく坂和先生の下で働いてるね」という言葉を送ります。
- (6) 最後に昨年10月に入所した寶谷先生へ。きついろいろな噂を耳にしたと思いますが、「毒を食らわば皿まで」、坂和先生も事務所も「噛めばかむほど味がでる」いいところもいっぱいあるので一緒にがんばりましょう！
- (7) そしてこんなケツタイな(?)事務所ですが、皆様、今年もよろしくお願い致します。



はじめまして！
金子昊矢(こうや)で
ちゅ♪パパをよろしく
お願いしまちゅ！

- 6 -

事務局次長の奮闘記（金子友次朗）

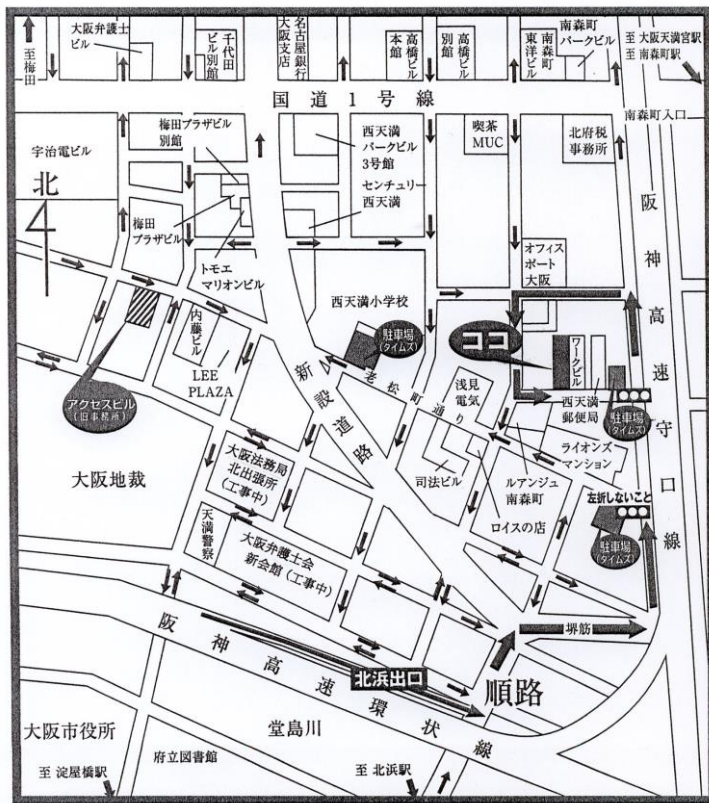
- (1) あけましておめでとうございます。昨年11月に30歳になった金子です。今年もよろしくお願い致します。さて、1年前にスタートしたこの奮闘記も今回で3回目。今回のテーマは「30歳の節目に思うこと」です。
- (2) 私が小学生の頃に漠然と持っていた30歳のイメージといえば「立派なおトナ」や「おっさん」というものでした。後者については、「何の！まだまだ若い！」という思いはありますが(事務局長から冷やかな視線が...)、多方面からの客観的な意見(?)もありますし、1回目の奮闘記で「自白」しているとおりなのでイメージどおりであると認めざるを得ません...
- (3) 次に前者について、何をもち「立派」というかについては「責任を果たしているか」ということが1つの視点になると思います。サッカーの小野伸二選手(26歳)は、サッカーの楽しさを子供たちに伝えるためのフットボールクラブを創設して「責任」を果たそうとしています。小野選手と同年の杉村太蔵衆院議員(26歳)はこれから「責任」を果たそうとしているようです(?)。
- (4) そして坂和弁護士は、大学で学生たちに多様な視点と勉強のネタを提供したり、チャイルド・スポンサーシップにより2人の子の「里親」になるなど坂和弁護士なりの「責任」を果たすべく活動しています(その一方で映画評論家としての「義務」を果たすために努力を惜しまない姿も...)。
- (5) そして私が現時点で果たすべき主な「責任」は、
① 1歳のわが子(写真左下)に対する親としての責任(病気、災害、犯罪などから守ること)と、
② 仕事上の責任(自分はここまで理解しているがこれ以上はわからないというラインを明確にしたうえで処理すること)だと考えています。
- (6) そんなことを考えた30歳の誕生日でしたが、これらの「責任」を十分に果たせるよう今年もがんばります！

坂和重平の独断と偏見による坂和事務所の

2005年 10大ニュース

- 1位 津山再開発事件 一審・控訴審勝訴(1月・9月)
- 2位 出版ラッシュ
『実務不動産法講義』(4月)、『シネマルーム6』(5月)、
『がんばったで！31年』(8月)、『いまさら人に聞けない「交通事故示談」かしこいやり方』(10月)、『シネマルーム7』(10月)
- 3位 関学ロースクール「都市法」の受講生大幅増員
(4人から62人に)
- 4位 天神祭パーティー大盛況(7月) ハイライトは新曲披露
- 5位 愛媛新聞大型コラム「道標」を1年間連載(全10回)
- 6位 台湾旅行(3月)と中国山東省旅行(10月)
- 7位 愛媛大学で4回目の都市法政策の集中講義(12月)
- 8位 寶谷英一弁護士入所(10月)
- 9位 泣く泣く子離れ(?) (長男宏展東京修習へ)(4月)
- 10位 インドの女の子(5歳)とバングラデシュの女の子(7歳)のパパ(里親)になる(6月・12月)

〔坂和総合法律事務所 業務時間ならびに周辺地図〕



地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」徒歩5分
地下鉄堺筋線「北浜」徒歩6分
地下鉄御堂筋線・京阪「淀屋橋」徒歩10分
JR東西線「大阪天満宮」徒歩6分

坂和章平の自宅案内

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目8番4-1201号

朝日プラザ西天満

電話 06(6312)1789 F A X 06(6312)1788



←西天満コートビルの外観

*** 業務時間 ***

平日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後3時
業務時間外の相談を御希望
の方はお申し出下さい。

相談にこられる際は日時の予約をして
いただき、関係資料を一式持参して
下さい。

また相談内容のメモを事前にFAX
もしくはメールにていただければ幸
いです。

坂和総合法律事務所フロア案内

3 階 坂和総合法律事務所

201 坂和事務所会議室

401 オーナーズフロア

1階玄関はオートロックですので、当事務所にお越
しの方は「301呼出」を押して下さい。

お正月は映画を観よう！～お薦め映画のご紹介～

『単騎、千里を走る。』

チャン・イーモウ

・・・『HERO』『LOVERS』の張 藝 謀監督が、『あの子を探して』『初恋のきた道』『至福のとき』路線に回帰した(?)心暖まる名作。枯れた高倉健さんの静かな熱演に注目。タイトルの意味は、しっかりお勉強を！

『男たちの大和／YAMATO』

・・・戦後60年の今、この映画から多くの若者たちに平和の意義を体感してもらいたいものだが・・・。

『イン・ハー・シューズ』

・・・これぞ女性映画の決定版！知的だが内気な姉と自由奔放な妹という、正反対で対照的な2人の姉妹がくり広げる人生模様は笑いと涙がいっぱい。ひょっとしてアカデミー賞も・・・？

『THE 有頂天ホテル』

・・・大晦日の夜、ホテルで展開される人間模様は一見ドタバタ風。しかし三谷幸喜作品らしく徐々に感動いっぱい・・・。
これぞ正月エンタテインメント映画の決定版としてお薦め！

『SAYURI』

チャン・ツイイー コン・リー

・・・「芸者」をテーマとしたハリウッド映画に、章 子 怡、鞏 俐、楊 紫 瓊という中国の三大美女の揃い踏み！
渡辺謙、役所広司のセリフもすべて英語という不可思議な映画だが、さてその評価は・・・？

『親切なクムジャさん』

・・・『宮廷女官 チャングムの誓い』のイ・ヨンエが美しい顔に似合わず、どえらい復讐劇を！これぞパク・チャヌク監督の復讐3部作の決定版！

出版物（新刊）紹介

ご注文は坂和総合法律事務所まで F A X（06-6364-5820）もしくはメール（office@sakawa-lawoffice.gr.jp）にてお願いします。送料は実費をご負担いただきますのでご了承下さい。お支払は請求書を同封しますので、銀行振込にてお願い致します。



『がんばったで！31年』

ナニワのオッチャン弁護士 評論・コラム集』（文芸社）

定価1600円（税別）

1974（昭和49）年4月、大阪弁護士会に弁護士登録をして以来、31年が過ぎました。坂和弁護士は最初の10年間は公害問題を、その後の21年間はまちづくり、都市問題をライフワークとして活動してきました。その活動の中でコラムや評論の形で社会に発信したメッセージはかなりの量となったため、「この際まとめて出版してみては？」との声に応え、完成しました。

坂和弁護士の青春時代から、まちづくり、都市計画についてのコラム・評論、映画評論、旅行記まで、まるごと坂和ワールドをお楽しみ下さい。

* * * * *



『ナニワのオッチャン弁護士、映画を斬る！』

SHOW-HEYシネマルーム7』（文芸社）

定価1800円（税別）

ご存じ、映画評論家「SHOW-HEY」の映画評論本の第7弾。迅速な処理をモットーとする坂和らしく、暑中見舞い、年賀状と半年ごとに新刊の映画評論本を案内しているため「また出たん？ええかげんにして！」という声が聞こえることも・・・。

しかしそれも励ましの声と前向きに理解し、今年2月には早々にパート8が同じく文芸社から出版される予定です。

今年も映画評論家「SHOW-HEY」ファンの皆様のために、試写室、映画館にせっせと通い、楽しく、ためになる評論を発表していきますので、お楽しみに！

* * * * *



『いまさら人に聞けない「交通事故示談」かしいやり方』

（セルバ出版）

定価1700円（税別）

坂和の得意分野は都市問題や映画評論（？）ではありません。

昭和49年の弁護士登録以降今日まで31年間、一貫して交通事故の訴訟や示談を多数処理してきた坂和弁護士が、交通事故の加害者もしくは被害者になった場合に直面する疑問や悩み、不安に対する応えをQ&A形式にまとめました。

図表も多く入り読みやすい仕上がりになっています。

「備えあれば憂いなし」。交通事故の加害者や被害者にならないに越したことはありませんが万一に備え、勉強されてはいかががでしょうか。また会社の事故担当者や保険代理店の方にはご自分の知識の再確認に最適です。

〔その他のお薦め本〕

愛媛大学法文学部での「都市法政策」の集中講義をまとめた『実況中継 まちづくりの法と政策』Ⅰ～Ⅲ 法曹界について坂和・吉岡・嶋津がそれぞれの視点で書いた『いま、法曹界がおもしろい！』

マンション建替え円滑化法を逐条ごとに解説する『注解 マンション建替え円滑化法』

景観法の条文にそってわかりやすく解説した『Q & Aわかりやすい景観法の解説』

ロースクールの教科書として大活躍の『実務不動産法講義』

映画評論家SHOW-HEYの初々しい処女作「シネマルームⅠ」や「シネマルームⅡ」「Ⅲ」「4」「5」「6」も大好評発売中です。

ご注文は同封の注文書で。お待ちしております。